

請願・陳情

9月定例会に提出された請願は4件です。この請願は、総務委員会（1件）、生活産業委員会（3件）に付託され、慎重審査の結果、次のとおり決定しました。

また、陳情については1件提出されました。

請 願 の 内 容		
付託委員会	請 願 名	結果
総 務 委 員 会	「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願	不採択
生活産業委員会	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	採択
生活産業委員会	秩父市営第一弓道場移転方について	採択
生活産業委員会	市営弓道場の改築について	採択

※「秩父市営第一弓道場移転方について」につきましては、生活産業委員会では採択されましたが、本会議では不採択となりました。

陳 情 の 内 容	
要 旨	陳 情 者
市道（中央）261号線、雨水U字側溝整備施行のお願い	大畑町会 町会長 小沢 三郎 外5名

意見書の提出

9月定例会の最終日の本議会において、議員提出議案の意見書3件が提出され、審査の結果、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。

内容については次のとおりです。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

雇用・労働の問題と地域活性化の問題は不離一体です。だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合法は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることの困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をこし、社会に参加する道を開くものです。

原油高騰に伴うガソリン税の引き下げ及び石油の価格補填を求める意見書

- 1 原油高騰の直撃を受けている農業者の負担を軽減するためにガソリン税の引き下げ及び石油、肥料、飼料、農業資材の高騰分の補償を含む対策を実施すること。
- 2 原油や穀物への無秩序な投機を規制すること。